

本宮市農業委員会 平成28年7月第1回総会 議事録

1. 開催日時 平成28年7月20日(水) 午後1時50分
2. 開催場所 本宮市役所 3階「大会議室」
3. 出席委員
1番 伊藤 隆一 2番 遠藤 政幸 3番 國分 新司
4番 國分 政利 5番 佐藤 孝昭 6番 渡辺 喜一
7番 渡邊 謙輔 8番 渡邊 孝一 9番 渡邊 平二
4. 欠席委員
5. 遅参委員
6. 職員 事務局長 渡邊 孝江
7. 書記 主査 武藤 正昭

事務局長渡邊孝江 只今より、農業委員会に関する法律第27条第1項により、本宮市農業委員会総会を開会いたします。慣例により、臨時議長が選出されるまでの間、市長が議長を務めさせていただきます。

本宮市長高松義行 暫くの間、議長を務めさせていただきます。本宮市農業委員会事務局の職員を自己紹介いたします。

事務局長渡邊孝江 自己紹介

主査武藤正昭 自己紹介

本宮市長高松義行 日程に従いまして、本宮市農業委員会委員の自己紹介を行います。尚、只今着席されています議席を仮議席と指定いたします。仮議席1番委員より、順次お願いいたします。

(仮議席順番により委員自己紹介)

本宮市長高松義行 本日の本宮市農業委員会第1回総会は、本宮市農業委員会委員の任命後、初の総会でございます。お諮り致します。会長が互選されるまでの間、慣例により地方自治法第107条に基づき、仮議席1番、渡邊孝一委員に臨時議長をお願い致したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なし)

本宮市長高松義行 異議なしと認め仮議席1番、渡邊孝一委員に臨時議長をお願い致します。仮議席1番、渡邊孝一委員議長席へお進みください

(渡邊孝一委員着席)

本宮市長高松義行 臨時議長が選出されましたので、議長の任を解かせて頂きます。

事務局長 臨時議長が選出されましたので、市長は退席させていただきます。

(市長退席)

臨時議長渡邊孝一 ただ今、臨時議長に指名されました、渡邊孝一でございます。会長が互選されるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、委員各位のご協力をお願いいたします。

欠席の通告は、ありません。出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。会期の日程は本日限りとしてよろしいかお諮り

致します。

(異議なし)

臨時議長渡邊孝一 異議なしということで、会期の日程は本日限りと致します。

(異議なし)

臨時議長渡邊孝一 お諮り致します。議事録署名委員の決定について、仮議席2番遠藤政幸委員、仮議席3番國分政利委員を指名することにご異議ございませんか。

異議なしと認め、議事録署名委員を仮議席2番遠藤政幸委員、仮議席3番國分政利委員を指名致します。

「本宮市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。尚、発言される委員は挙手し、議席番号を告辞して下さい。議長が指名するまで発言は控えて頂きます様ご協力お願い致します。事務局の説明を求めます。「本宮市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。尚、発言される委員は挙手し、議席番号を告辞して下さい。議長が指名するまで発言は控えて頂きます様ご協力お願い致します。事務局の説明を求めます。

事務局長

議長。

臨時議長渡邊孝一

はい。

事務局長

互選の方法は三つございます。ケース①投票で立候補一つ目は、「立候補」であります。立候補者が1名の場合は信任投票となります。信任投票は臨時議長も投票となります。2名以上の場合、投票による最多票数により決定することになります。投票は無記名で、同数の場合はくじ引きで決定することになります。臨時議長は投票しません。同数の場合は臨時議長も投票いたします。

二つ目の方法は「指名推薦」であります。これは選考委員を立てて協議し、指名するものであります。投票は行いませんが、全員の同意が必要となります。例えば、本宮地区2名、白沢地区2名、計4名を選考して協議して頂くということになります。

三つ目の方法は、「指名」であります。他の委員を推薦するもので、1名の場合は信任投票となります。例としては誰々委員を推薦します。2名以上の場合は、投票により最多票数により決定することになります。投票は無記名であり、同数の場合はくじ引きで決定することになります。

臨時議長渡邊孝一

会長の互選についてお諮りします。互選の方法には、立候補・指名推薦及び指名がございますが、立候補又は指名される方がおられますかお諮りいたします。

伊藤隆一委員

議長

臨時議長渡邊孝一

伊藤隆一委員

伊藤隆一委員

はい。私が立候補したいと思いますのでよろしく御取り計り願いたいと思います。

臨時議長渡邊孝一

その他立候補される方はおりませんか。

(発言無し)

臨時議長渡邊孝一

おりませんか。

(発言無し)

- 臨時議長渡邊孝一 立候補が1人ですので、会長の互選は、信任投票により行うことといたします。本宮市農業委員会選挙事務取扱規程第7条による開票立会人に、仮議席2番遠藤政幸委員、仮議席9番渡邊平二委員を指名することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)
- 臨時議長渡邊孝一 異議なしと認めます。只今より、投票用紙を配布します。なお、投票は単記無記名であります。
(投票用紙配布)
- 臨時議長渡邊孝一 投票用紙の配布モレはありませんか。
(なし)
- 臨時議長渡邊孝一 投票箱をあらためます。
(投票箱の確認)
- 臨時議長渡邊孝一 「異常なし」と認めます。これより、投票を行います。仮議席1番から順次投票願います。
事務局長 (投票箱を持ち回り)
- 臨時議長渡邊孝一 投票モレはありませんか。
事務局長 (なし)
- 臨時議長渡邊孝一 なしと認め、投票を終了します。開票を行います。開票立会人、立会いを願います。
(開票)
- 臨時議長渡邊孝一 投票の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票、以上の結果、仮議席1番伊藤隆一委員が会長に決定しました。仮議席1番伊藤隆一委員、会長就任のあいさつを願います。
- 伊藤隆一新会長 会長就任あいさつ
- 臨時議長渡邊孝一 会長が決定しましたので、臨時議長の職務は終了いたしました。農業委員会会議規則第6条第1項により、会長がこれより先は議長が務めます。委員の皆様のご協力に感謝申しあげ、これをもちまして議長を会長と交代いたします。
(議長交代)
- 会長伊藤 隆一 議題第2号「本宮市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長。
- 会長伊藤 隆一 事務局。
- 事務局長 互選の方法は、「立候補」・選考委員による「指名推薦」・他薦による「指名」の三種類でございますので、会長互選と同様でありますので詳細は割愛させていただきます。以上です。
- 会長伊藤 隆一 事務局の説明が終わりました。会長職務代理者の互選についてお諮りを致します。互選の方法には、立候補・指名推薦及び指名がございますが、立候補又は指名される方がおられますかお諮りをいたします。
- 佐藤孝昭委員 議長。
- 会長伊藤 隆一 佐藤孝昭委員。

佐藤孝昭委員 はい。私会長職務代理者に立候補したいと思います。よろしくお願ひします。

会長伊藤 隆一 その他立候補される方はおひませんか。
(発言無し)

会長伊藤 隆一 おひませんか。
(発言無し)

会長伊藤 隆一 立候補が1人ですので、会長の互選は、信任投票により行うことといたします。本宮市農業委員会選挙事務取扱規程第7条による開票立会人に、仮議席3番國分新司委員、仮議席7番渡邊謙輔委員を指名することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認めます。只今より、投票用紙を配布します。なお、投票は単記無記名であります。
(投票用紙配布)

会長伊藤 隆一 投票用紙の配布モレはありますか。
(なし)

会長伊藤 隆一 投票箱をあらためます。
(投票箱の確認)

会長伊藤 隆一 「異常なし」と認めます。これより、投票を行います。仮議席1番から順次投票願ひます。
(投票箱を持ち回り)

事務局長

会長伊藤 隆一 投票モレはありますか。
(なし)

事務局長

会長伊藤 隆一 なしと認め、投票を終了します。開票を行います。開票立会人、立会いを願ひます。
(開票)

会長伊藤 隆一 投票の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票、以上の結果、仮議席5番佐藤孝昭委員が会長職務代理者に決定しました。仮議席1番伊藤隆一委員、会長就任のあいさつを願ひます。

新会長職務代理者 新会長職務代理者就任あいさつ

会長伊藤 隆一 議題第3号本宮市農業委員会委員の議席決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 はい。議長。

会長伊藤 隆一 事務局。

事務局長 本宮市農業委員会規則第6条により、議席の決定はくじ引きとなります。くじ引きの選択がございます。1つは、くじを引く予備くじを引くか、2つ目は、仮議席のまま引くか、この2つの方法がございます。以上です。尚、慣例により9番を会長議席、1番を会長職務代理者議席とさせていただきます。以上です。

会長伊藤 隆一 お諮り致します。くじ引きは予備くじをするかお諮りいたします。
(仮議席のままくじ引きをしたほうがよろしいかと思ひます。)

会長伊藤 隆一 そのままと認め只今からくじ引きを行います。それでは仮議席に着席のまま

おもちお待ち願いたいと思います。

(くじ引き)本くじ

(くじ引き終了)

会長伊藤 隆一 それでは仮議席 2 番の方から順に何番を引いたかお知らせを頂きたいと思
います。

遠藤政幸委員 5 番です。

会長伊藤 隆一 國分新司委員

國分新司委員 6 番

会長伊藤 隆一 國分政利委員

國分政利委員 4 番

会長伊藤 隆一 渡辺喜一委員

渡邊喜一委員 2 番

会長伊藤 隆一 渡邊謙輔委員

渡邊謙輔委員 3 番

会長伊藤 隆一 渡邊孝一委員

渡邊孝一委員 7 番

会長伊藤 隆一 渡邊平二委員

渡邊平二委員 8 番

(結果)佐藤孝昭委員 1 番、渡辺喜一委員 2 番、渡邊謙輔委員 3 番、國分政利
委員 4 番、遠藤政幸委員 5 番、國分新司委員 6 番、渡邊孝一委員 7 番、渡邊
平二委員 8 番、伊藤隆一委員 9 番、以上の用に決定致しました。席替えを行
います。

(席替え)

会長伊藤 隆一 議題第 4 号「本宮市農地利用最適化推進委員の委嘱」について上程致します。
事務局の説明を求めます。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 (議題 4 号説明)

会長伊藤 隆一 只今、説明がありましたが、議題に対する質疑を行います。

異議なし

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

異議なし

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議題第 4 号「本宮市農地利用最適化推進
委員の委嘱」について、ご異議ございませんか。

異議なし

会長伊藤 隆一 異議なしと認め議題第 4 号「本宮市農地利用最適化推進委員の委嘱」につい
ては決定を致しました。

議題第 5 号 本宮市農地利用最適化推進委員の地区割について上程致しま
す。事務局の説明を求めます。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 (議題 5 号説明)

会長伊藤 隆一 只今、説明がありましたが、議題に対する質疑を行います。
異議なし

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
異議なし

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議題第 5 号「本宮市農地利用最適化推進委員の地区割について」ご異議ございませんか。
異議なし

会長伊藤 隆一 異議なしと認め議題第 5 号「本宮市農地利用最適化推進委員の地区割について」は決定を致しました。
議題第 6 号農地等の利用の最適化の推進に関する指針について上程致します。事務局の説明を求めます。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 (議題 6 号説明)

会長伊藤 隆一 只今、説明がありましたが、議題に対する質疑を行います。
異議なし

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
異議なし

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議題第 6 号農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、ご異議ございませんか。
異議なし

会長伊藤 隆一 異議なしと認め議題第 6 号農地等の利用の最適化の推進に関する指針については決定を致しました。

会長伊藤 隆一 以上をもって議題はすべて終了いたします。

事務局 閉会は会長職務代理人より申し上げます。

会長職務代理人 以上をもちまして第 1 回総会を終了致します。

平成 28 年 7 月 20 日
(閉会午後 2 時 55 分)

本宮市農業委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

議席 2 番委員 渡辺 喜一

議席 3 番委員 渡邊 謙輔
